

【事例2】 特定口座を利用しているケース

私は、令和元年（平成31年）中にR証券西口支店及びS証券東口支店の特定口座（源泉徴収は選択していません。）で次の取引を行いました。

譲渡区分	譲渡の対価の額	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額
上場分（R証券分）	1,400,000 円	1,000,000 円	400,000 円
上場分（S証券分）	1,000,000 円	383,000 円	617,000 円
合 計	2,400,000 円	1,383,000 円	1,017,000 円

また、T証券南口支店で次の上場株式の取引を行いました（特定口座は利用していません。）。

銘柄	株数	売渡日	売却金額	委託手数料	購入日	購入金額
D電気	1,000 株	1月18日	700,000 円	7,000 円	平成18年3月9日	900,000 円
E商事	1,000 株	4月11日	1,000,000 円	10,000 円	平成17年10月7日	600,000 円

私はこれらの収入以外にも、パート収入（収入金額 70 万円）がありましたが、夫が、夫の給与所得について年末調整で配偶者控除の適用を受けていました。

国税庁ホームページで申告書等を作成すると税額などが自動計算され便利です。この事例についての具体的な入力例は国税庁ホームページに掲載しています（詳しくは35ページ参照）。

① 「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」を作成します。

「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」は、②面を書いた後に①面を書いてください。

その年中に一の特定口座以外に株式等の譲渡がない場合には、「特定口座年間取引報告書」の添付をもって「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の添付に代えることができます（15ページ参照）。

上場株式等をお売りになった場合には「上場株式等」に、それ以外の株式等（一般株式等）をお売りになった場合には「一般株式等」に、右のように②面から転記してください。

この事例の場合、特定口座の上場株式等に係る譲渡と、特定口座以外の上場株式等に係る譲渡がありますので、合計して「上場株式等」に転記してください。

※ 上場株式等の相対取引など（52ページ（注2）参照）がある場合の記載方法については、①面の（注）をご覧ください。

この事例の場合、特定口座の上場株式等に係る譲渡と、特定口座以外の上場株式等に係る譲渡がありますので、②面の2の「譲渡の対価の額（収入金額）」の「合計（上場株式等（特定口座）」欄 2,400,000 円と②面の【参考】の「譲渡による収入金額」の「合計・上場株式等（一般口座）」欄 1,700,000 円を合計して、①面の「収入金額」の①欄（「譲渡による収入金額」欄）に書いてください。

また、②面の2の「取得費及び譲渡に要した費用の額等」の「合計（上場株式等（特定口座）」欄 1,383,000 円と②面の【参考】の「取得費（取得価額）」の「合計・上場株式等（一般口座）」欄 1,500,000 円を合計して、①面の「必要経費又は譲渡に要した費用等」の④欄（「取得費（取得価額）」欄）に書いてください。

【事例2】の解説

○ あなたが行った取引は、全て「上場株式等」の取引に該当します。

特定口座の取引と特定口座以外での取引がある場合には、これらの取引を「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」で合算して計算します。計算すると次のとおりとなります。

収入金額 必要経費等 差引金額
(上場株式等) 4,100,000 円 - 2,900,000 円 = 1,200,000 円

○ 納める税金（所得税及び復興特別所得税）の計算は、「申告書B第一表、第二表」及び「申告書第三表（分離課税用）」で行いますので、14 ページ以降の記載例の順に沿って作成してください。

○ この事例の納める税金（所得税及び復興特別所得税）の額は、133,200 円となります。

○ なお、合計所得金額（6、9 ページ参照）が 38 万円を超える場合には、その方の配偶者の方は「配偶者控除」の適用を受けることはできません。また、合計所得金額が 123 万円超の場合には、その方の配偶者の方は「配偶者特別控除」の適用も受けることはできません。したがって、この事例では、あなたの配偶者（夫）は給与所得について年末調整で適用を受けている「配偶者控除」の適用をしないで納める税金（所得税及び復興特別所得税）を計算した確定申告書を提出する必要があります（17 ページ参照）。

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

【令和 元 年 分】

整理番号

住所 (前住所) B市〇〇町1-12-501 フリガナ 氏名 関東 信子 カントウ ノブコ

電話番号 (連絡先) 〇〇〇-△△△-XXXX 職業 会社員 関与税理士名 (電 話) 関東 信子

※ 譲渡した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

1 所得金額の計算

収入金額	一般株式等	上場株式等
譲渡による収入金額 ①		4,100,000
その他の収入 ②		
小 計 (①+②) ③		4,100,000
取得費 (取得価額) ④	2,883,000	
譲渡のための委託手数料 ⑤	17,000	
小 計 (④+⑤) ⑥	2,900,000	
差引金額 (③-⑥) ⑦		1,200,000
特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 (※1) (△を付けないで書いてください)		
所得金額 (⑦-⑧) ⑨		1,200,000
本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額 (※3) ⑩		
繰越控除後の所得金額 (※4) (⑨-⑩) ⑪		1,200,000

2 面 (計算明細書)

2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計

口座の区分	取引先 (金融商品取引業者等)	譲渡の対価の額 (収入金額)	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額 (譲渡所得等の金額)	源泉徴収税額
源泉口座 (簡易口座)	R 証券 西口	1,400,000	1,000,000	400,000	—
源泉口座 (簡易口座)	S 証券 東口	1,000,000	383,000	617,000	—
合 計 (上場株式等 (特定口座))		2,400,000	1,383,000	1,017,000	—

【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細

区分	譲渡年月日 (償還日)	譲渡した株式等の銘柄	数量 (株口、円)	譲渡先 (金融商品取引業者等の所在地・名称等)	譲渡による収入金額	取得費 (取得価額)	譲渡のための委託手数料	取得年月日
一般株式等	—	—	2,000	T証券 南口支店	1,700,000	1,500,000	17,000	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					1,700,000	1,500,000	17,000	

申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額については、源泉口座・簡易口座のいずれかを「○」で囲み、口座ごとに書いてください。

R 証券分

令和 元 年 分 特定口座年間取引報告書

住所 (前住所) B市〇〇町1-12-501 フリガナ 氏名 関東 信子 カントウ ノブコ

電話番号 (連絡先) 〇〇〇-△△△-XXXX 職業 会社員 関与税理士名 (電 話) 関東 信子

申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計

区分	譲渡の対価の額 (収入金額)	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額 (譲渡所得等の金額)	源泉徴収税額
上 場 分	1 400 000	1 000 000	400 000	—
特 定 分	1 000 000	383 000	617 000	—
合 計	2 400 000	1 383 000	1 017 000	—

申告する特定口座以外で譲渡した株式等の明細

区分	譲渡年月日 (償還日)	譲渡した株式等の銘柄	数量 (株口、円)	譲渡先 (金融商品取引業者等の所在地・名称等)	譲渡による収入金額	取得費 (取得価額)	譲渡のための委託手数料	取得年月日
一般株式等	—	—	2,000	T証券 南口支店	1,700,000	1,500,000	17,000	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					1,700,000	1,500,000	17,000	

S 証券分

令和 元 年 分 特定口座年間取引報告書

住所 (前住所) B市〇〇町1-12-501 フリガナ 氏名 関東 信子 カントウ ノブコ

電話番号 (連絡先) 〇〇〇-△△△-XXXX 職業 会社員 関与税理士名 (電 話) 関東 信子

申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計

区分	譲渡の対価の額 (収入金額)	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額 (譲渡所得等の金額)	源泉徴収税額
上 場 分	1 000 000	383 000	617 000	—
特 定 分	1 400 000	1 000 000	400 000	—
合 計	2 400 000	1 383 000	1 017 000	—

申告する特定口座以外で譲渡した株式等の明細

区分	譲渡年月日 (償還日)	譲渡した株式等の銘柄	数量 (株口、円)	譲渡先 (金融商品取引業者等の所在地・名称等)	譲渡による収入金額	取得費 (取得価額)	譲渡のための委託手数料	取得年月日
一般株式等	—	—	2,000	T証券 南口支店	1,700,000	1,500,000	17,000	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
一般株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					1,700,000	1,500,000	17,000	

《参考》

源泉徴収口座を申告する場合には、申告書B第二表の「所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）」欄、申告書B第一表②欄及び申告書第三表（分離課税用）④欄に源泉徴収税額等を転記してください。

転記の方法については、56 ページをご覧ください。

上場株式等については、金融商品取引業者等ごとにまとめて、区分・数量・金融商品取引業者名・収入金額・取得費・譲渡のための委託手数料を書いてください。

なお、記入欄が足りない場合には、適宜の用紙に記入して差し支えありません。